

平成 29 年 3 月 16 日

総合政策局安心生活政策課

第 3 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備 に関する基準等検討委員会」の開催について

第 3 回検討委員会では、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備（バリアフリートイレや車椅子スペースなど）の基準等の見直しの方向性について検討を行います。

国土交通省では、これまで 2 回の「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催し、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」及び「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」（「基準等」という）の見直しについて検討を進めてきました。

第 3 回検討委員会では、平成 29 年度中の改正を予定している基準等の見直しの方向性について検討を行います。第 3 回検討委員会の詳細は下記のとおりです。

記

1. 日時：平成 29 年 3 月 21 日（火） 10：00～12：00
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）10 階共用大会議室
3. 議題：1）主要論点の方向性
2）バリアフリー整備ガイドラインに反映を検討する事項について
3）今後の進め方について
4）その他
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. 今後のスケジュール（予定）
本検討委員会における検討結果を踏まえ、29 年度においても引き続き検討委員会を開催し 29 年度中の改正に向けて追加的な検討を行う予定。
6. その他
 - ・ 会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。希望される方は、当日 9:50 までに会場へお越しください。なお、会議資料の配付を希望される方は、会議終了後、安心生活政策課までお越しください。
 - ・ 議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、木口

TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-515、25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552